

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2017



1

TOWN INFORMATION

黄金のゆず、収穫！



(長寺ゆず公園にて【12月18日】)

2 年頭のあいさつ

3 甲良町を盛り上げよう(せせらぎフェスタ)

4 「税についての作文」の表彰

5 地方創生シンポジウムを開催します

6 民生委員児童委員の紹介

9 入札参加資格審査申請



新年、あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、輝かしい新年をお迎えになられた事とお慶び申し上げます。

昨年は、町行政運営に格段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げますと共に、昨年の1月14日に元役場職員が多額の公金を着服する横領事件が発覚し、町民の皆さまには大変なご迷惑と信頼を損なう事になり衷心より深くお詫びを申し上げます。

横領事件発覚以来、今日まで被害額の全容解明に向け担当者総力を挙げて取り組んでおりますが、公金着服元職員の数万件に及ぶ電算データの捏造、改ざんの中から一部でありましたが割り出し、11月29日、彦根署に横領元職員を刑事告訴し受理されたところであります。

今後も、一日も早い全容解明による被害額の確定に向けて取り組んでまいりますので皆さまにはご理解の程、宜しくお願い致します。

さて、甲良町の人口は予想以上に減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年(2040年)には5,000人を大きく割り込む見通しです。

そのため、甲良町では人口減少に歯止めをかけるため、昨年2月に「甲良町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口5,000人を維持することを目標に諸施策を計画しました。

具体的には、基本目標1「安定した雇用の創出」では、甲良町南部工業団地やその他の遊休地を活用した企業誘致の推進、基本目標2「甲良町への新しいひとの流れをつくる」では、空き家バンクの創設、住宅用地の確保、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」では、出産祝い金の創設、旧給食センターを改修して、新たな保育サービスを行うためNPO法人ドリームの誘致、基本目標4「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」では、特定検診、がん検診の費用を無料にして、町民の皆さまの健康づくりを支援するなど40事業の計画を28年度から順次進めています。

また、甲良で生まれ育った戦国大名「藤堂高虎公」をキーワードに甲良町を全国的に発信するための拠点施設「高虎ふるさと館」を本年5月にオープンする予定であります。

結びに、本年も町民の皆さまの付託に答えるために職員一同、襟をただして頑張る事をお誓い申し上げますと共に、皆さまにとって輝かしい一年でありますようご祈念申し上げ挨拶とします。



11月12日、道の駅せせらぎの里こうらで「甲良町せせらぎフェスタ」が催されました。当日は、甲良中学校の吹奏楽部の見事な演奏からスタート。同時にテント村もオープンし、道の駅を訪れた人たちが早くもテント前に並び賑わいを見せていました。また、店舗前にはフリーマーケットや長野県小布施町産の果物(リンゴ・シャインマスカット・栗)のテントが並び、こちらも大好評で多くの方が買い求めていました。国道307号線を挟んだ道の駅の反対側の畑では「じゃがいも」の収穫体験も行われており、老若男女を問わず芋ほり体験を楽しんでいる姿が見られました。最後は、「甲良町のPRメッセージ」を書いた風船を飛ばしてフィナーレとなりました。



天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



やまもと りょうた
山本 峻太ちゃん
1月3日生(横関)



しおみ れい
塩見 怜ちゃん
1月8日生(横関)



てらもと れおん
寺本 龍奏ちゃん
1月11日生(長寺)



いけだ ゆうら
池田 結蘭ちゃん
1月26日生(長寺)

平成29年3月号「天使のほほえみ」への掲載希望(H28年3月生のお子さん)の方は、1月25日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314



中学生の「税についての作文」表彰

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会では、将来を担う中学生の皆さんが、税について関心を持ち、正しい理解を深めてもらうことを目的に、毎年「税についての作文」を募集し、優秀作品を表彰しています。今年も彦根税務署管内13校より1,847件の応募があり、その中から町立甲良中学校の3名が入賞し、12月2日に役場で表彰式が行われました。入賞者は次の方々です。

【全国納税貯蓄組合連合会会長賞】
3年 辻 穂香さん

【甲良町長賞】
1年 山本 すずさん

【彦愛犬地区商工会連絡協議会納税貯蓄組合会長賞】
3年 小川 李恋さん



左から北川町長、小川李恋さん、山本すずさん、辻穂香さん

冬を彩る大輪の葉牡丹

平成28年11月29日、滋賀県甲良養護学校高等部の生徒から甲良町公民館をはじめ近隣施設に葉牡丹が贈呈されました。これは、同校が日頃お世話になっている地域への感謝を表そうと毎年各所に寄贈しているもので、同校の生徒らが丹精込めて育てています。

受け取った橋本教育長が「毎年ありがとうございます。頂いた葉牡丹は公民館前に飾り皆さんに見てもらいます。」とお礼の言葉を述べ、生徒らの労をねぎらいました。

冬の公民館前に彩りを添える大輪の葉牡丹。生徒らのまごころを表すように温かみのある色合いで、冷たい風の中を静かにゆれています。



もちつき 重いけど楽しい

12月7日に東保育センター、13日に西保育センターで毎年恒例のお餅つきが行われました。杵を持つてのお餅つき体験に園児たちも大興奮。♪ぺったんこ、それ、ぺったんこ〜♪と、園児たちの元気な歌声



【東保育センター】



【西保育センター】

と笑顔がいっぱいでした。「よいしょ、よいしょ」「わー重たいな」と言いながら力いっぱい杵を振り上げお餅をつきました。きな粉をまぶした、つきたてのお餅をみんなでおいしくいただきました。

ゆずの収穫

11月11日、晴れ渡る秋空のもと、ゆずの香りがあたり一面に広がる長寺西のゆず公園で、東びわこ農協職員、地元の区役員やむらづくり委員、甲良養護学校の生徒、地域4ボランティアなど総勢50名が長寺西の特産品である黄金に光り輝く「ゆずの実」を収穫しました。

現在、長寺西では地元役員を中心とした「ゆず生産加工部会」（仮称）を立ち上げ、収穫したゆずの実を使って付加価値を高める商品開発を進めています。

近い将来、長寺西の地で育ったゆずの実を使った商品が皆さんの食卓を飾る日が来ることを期待してください。



ゆずの収穫の様子



ゆずの味噌の和え物

エスコートキッズを務める

甲良バレーボールスポーツ少年団が12月3日、4日にウカルちゃんアリーナ（滋賀県立体育館）で行われたV・プレミアリーグ滋賀大会で、岡山シーガールズの選手とのエスコートキッズを務めました。



地方創生シンポジウムを開催します！

「地方創生交付金の活用による甲良の拠点づくり」を町民の皆さまにご報告するため、下記のとおりシンポジウムを開催します。皆さま、是非ご参加ください。

記

日時 平成29年2月19日（日）

午後1時30分から

場所 甲良町公民館 2階 多目的ホール

※詳細は、広報2月号またはチラシでご案内します。

新成人の皆さんおめでとうございます！ 20歳がスタート！国民年金

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住んでいる20歳～60歳までの人は公的年金に加入することが法律で義務付けられています。将来訪れる長い老後や生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

■国民年金（基礎年金）3つのメリットがあります。

- ・老齢基礎年金 65歳から生涯受けられます。
- ・障害基礎年金 病気やケガで障害の状態になった時に受けられます。
- ・遺族基礎年金 死亡した方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

「学生納付特例」と「納付猶予」

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例」（学生のみ）、「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

※「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

※「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114

甲良町民生委員児童委員の紹介

平成28年11月30日で前任の委員の任期が満了しました。平成28年12月1日から新しく民生委員児童委員としてご活躍いただく方々を紹介します。

民生委員児童委員			
担当区域	氏名	担当区域	氏名
在士	藤 礼子	金屋	片岡 清
下之郷	上野 芳樹	正楽寺	藤原加代子
下之郷	上野 久子	池 寺	村岸二三代
尼 子	高橋 謙一	長寺東	宮崎與志男
尼 子	坪内千鶴子	長寺西	寺本 智
呉 竹	金田 勝幸	長寺西	大野 清嗣
呉 竹	森田 正道	長寺西	山本 房子
呉 竹	石田 仁	法養寺	松原 歌子
小川原	濱野 秋三	横 関	山本 清隆
北 落	宮尾 壽子		
主任児童委員			
新家 美静		小林日登美	

任期 平成28年12月1日～平成31年11月31日

甲良町 し尿収集カレンダー 【平成29年2月】

日(曜日)	午前 / 集 落	午後 / 集 落
1日(水)	呉 竹①	呉 竹①
2日(木)	—	不 定 期
3日(金)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
6日(月)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
7日(火)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
8日(水)	正楽寺①②・法養寺①	正楽寺①②・法養寺①
9日(木)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
10日(金)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
13日(月)	—	不 定 期
14日(火)	下之郷②③・在 士①・北 落①②	下之郷②③・在 士①・北 落①②
20日(月)	池 寺①②・金 屋①	池 寺①②・金 屋①
22日(水)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
23日(木)	呉 竹②③	呉 竹②③
24日(金)	尼 子②・呉 竹②	不 定 期
27日(月)	尼 子③・呉 竹③	—
28日(火)	長寺西③・長寺東③	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹①のお宅を収集させていただきます。

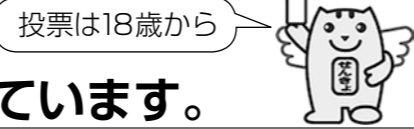
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東（有限責任事業組合） ☎35-5205 FAX 35-5206



政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています。



①政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政党その他の政治団体またはその支部や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます。（政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。）

●政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典は、違法ですが罰則の対象ではありません。（選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。（政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。）

④後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

⑥年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。

※①～⑤によって処罰されると、公民権停止の対象になります。（選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されます。）

【次のようなことは禁止されています】

入学祝・卒業祝

落成式・開店祝等の花輪

自治会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

贈らない・求めない・受取らない
三ない運動で明るい選挙

葬式の花輪・供花

お祭りへの寄附・差入

病氣見舞

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・香典

地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差入

お年賀やお歳暮・お中元

甲良町選挙管理委員会・甲良町明るい選挙推進協議会



平成29年度 甲良町競争入札参加資格審査申請のお知らせ

☆甲良町では、平成28年度末をもって登録全業者の入札参加資格が満了となるため、改めて平成29年度向けに入札参加希望の全業者に対し、入札参加資格審査申請の受付を行います。

町内・準町内の建設業者及びコンサル業者

- 町内・・・甲良町内の本社で申請される業者
- 準町内・・・甲良町内の営業所や支店等に委任して申請される業者
- ◇申請年度 平成29・30年度（登録期間：平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間）
- ◇受付日 1月31日（火）、2月1日（水）、2月2日（木）
- ◇受付時間 9時00分～12時00分、13時30分～16時00分
- ◇受付場所 甲良町役場 2階 会議室
- ◇申請要領 下記の【申請希望される業者の方へ】をご覧ください。

物品・役務・メンテ業者

- ◇申請年度 平成29・30年度（登録期間：平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間）
- ◇受付日 2月13日（月）、14日（火）、15日（水）、16日（木）
- ◇受付時間 9時00分～12時00分、13時30分～16時00分
- ◇受付場所 甲良町役場 2階 会議室
- ◇申請要領 下記の【申請希望される業者の方へ】をご覧ください。

【申請希望される業者の方へ】

申請要領について

申請要領は、1月11日（水）より甲良町ホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.kouratown.jp/>

また、申請要領の配布も同日より行いますので、必要な方は取りに来てください。

○配布場所：甲良町役場 企画監理課

○配布時間：午前8時30分～午後5時15分（執務時間内）

申請受付について

申請は持参とします。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061

ご存知ですか？「中退共」の退職金制度なら、掛金に国の助成が受けられます。

安心・確実！

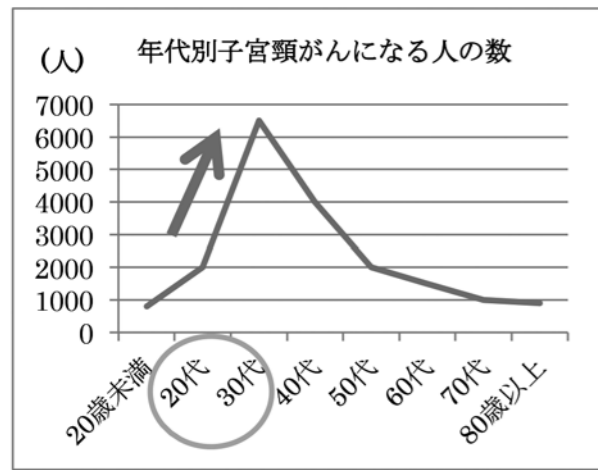
- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 外部積立型だから**管理が簡単！**
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

お気軽に問合せてください
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1134
☎03(5955)8211

20歳を過ぎたら2年に一度 必ず子宮頸がん検診を受診してください。



新成人の皆さん、おめでとうございます！
女性の皆さんは、20歳を過ぎたら子宮頸がん検診を受診できます。子宮頸がんは、20代～30代の若年層に急増しているがんですが、早期のうちに治療すれば、90%以上が治癒し、妊娠・出産にも大きな影響はありません。早期の段階では自覚症状がないため、検診を受けないと発見できません。子宮頸がん検診は、あなたの命と子宮を守るための検診です。



20歳代の受診者数も増加しています。今年度の集団検診は終了しましたが、医療機関での検診は受けることができます。お問い合わせは、保健福祉課（☎38-3314）まで

お知らせ

食中毒に注意しましょう！

ノロウイルス（胃腸かぜ）による食中毒は、1年を通して発生していますが、特に11月～2月の冬季に多発する傾向があります。ノロウイルスは食品の中では増えませんが、手指や食品などを介して、口から感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。

健康な人は、ほとんどが軽症で回復しますが、子どもやお年寄りの方は重症化したり、おう吐物を誤って詰まらせて死亡することもあります。

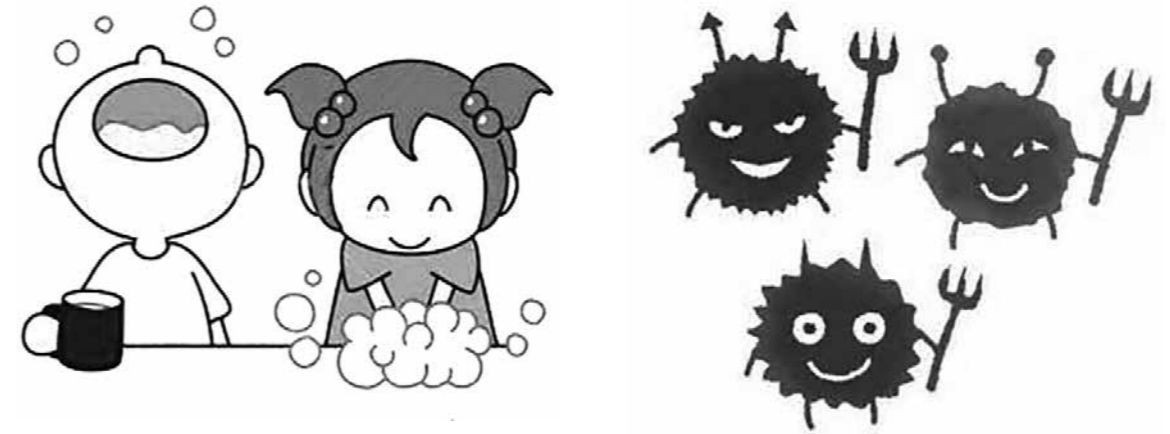
★豆知識

- ・ノロウイルスの原因食品：ウイルスを保有した調理者などを介して二次汚染された食品。カキ、アサリなどの二枚貝（生食の場合）
- ・主な症状：潜伏期間は24～48時間（平均36時間）で吐き気、おう吐から始まり、下痢、腹痛、発熱などの風邪に似た症状がでます。

★予防のポイント

1. 手洗いをしっかり行いましょう！

調理の前後やトイレの後、食事前などは、手指を石けんで丁寧に30秒以上洗い、手指についたウイルスを流水で完全に洗い落としましょう。（消毒用石けんやアルコールはノロウイルスには効きません。）症状がある場合は、タオルの共有はやめましょう。



2. 食品は十分に加熱しましょう！

食品についたウイルスを殺菌するには、加熱処理が有効です。中心部までしっかり（85度で90秒以上）加熱しましょう。

3. 体調が悪い時は休みましょう！

下痢やおう吐などの症状があるときは、食品を二次汚染させる可能性があるため調理作業をしないようにしましょう。家族に症状がある場合にも感染している可能性があるため注意しましょう。

4. 食器・調理器具の消毒を行いましょう！

調理器具の消毒は熱湯または0.02%の次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）の消毒液で十分消毒し流水で洗浄しましょう。

5. おう吐物の処理について！

ふん便やおう吐物の中には多量のウイルスが排出されるので、換気を十分に行い、手袋とマスクを着用したうえで速やかに処理をしましょう。吐いた物や便の処理をするときは、ペーパータオルで静かに拭き取り、0.1%の次亜塩素酸ナトリウムに浸し、ビニール袋に密封して捨てましょう。床面や便器などは消毒後に水拭きしましょう。

消毒液の作り方

● 0.02%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液

塩素系漂白剤ペットボトルキャップ2杯分（約50ミリリットル）と水を合わせて、合計2リットルにする。

● 0.1%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液

塩素系漂白剤50ミリリットルと水を合わせて、合計500ミリリットルにする。

*作成した消毒液を保管する容器には、誤って飲まないように消毒液と表示しておきましょう。

H28年度 認知症フォーラム開催しました！

平成28年11月12日、保健福祉センターにて、毎年ご好評いただいております、認知症フォーラム（甲良町に住んでよかった、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりフォーラム）を開催しました。

甲良町では、65歳以上の3人に1人が、認知症を発症するリスクを抱えています。

また、介護認定を受けている方のうち、5人に1人が、認知症が原因で介護を必要とされています。

「認知症の人とのつきあい方～本人も悩んでいます～」をテーマに、認知症に関わる本人・家族・地域の対応について学びました。

フォーラム終了後、限られた時間ではありましたが、「認知症家族の会」として、成田先生と「笑福の会」家族介護者の方々との懇親会も、和やかに開催されました。



豊郷病院 認知症疾患医療センター
オアシス センター長
【成田 実 先生】

♪ 講演から（一部抜粋）

～「誰でも認知症（＝病気）になる！」だからこそ、大切なこと～

- ★認知症の予防とは、老化の予防と同じ
⇒これまでの生活を続けられるように、入院しなくてもよいように
病気（持病）の重症化予防・介護予防の取り組みを。
自分で歩くことができる身体の機能・筋力の維持を。
- ★本人が病気（認知症）であることへの理解を広める
⇒感情を本人に向けず、まわりが落ち着くと、本人も落ち着く。
- ★自分が認知症になっても暮らし続けることができる地域に
⇒自分らしく、安心して暮らせる生活環境・地域の準備を。

♪ 参加者の声（一部抜粋）

- ★義母の世話をして5年になる。腹を立てないようにしている。間違いではなかったと安心しました。
- ★認知症になった人のまわりの人を大切にしようと思った。
- ★まずは病気になるないようにしようと思った。
- ★とてもよい話を聞かせていただきました。自分の病気を悪化させない、周りの人があわてないようにするなど、色々と勉強できました。
- ★自分も物忘れが少し出てきて心配していたが、周りの人と話をして自分だけではないとわかり、安心した。
- ★先生のお父様の話は親近感が湧いて興味深く聞けました。



熱心に聴講される参加者の皆さん



認知症家族会の様子

認知症に関するご相談は、甲良町地域包括支援センター【☎38-5161】まで
また、お気軽に、認知症カフェ、家族介護者の集い【笑福の会】をご利用ください！

認知症カフェ【出前】します！

平成28年度 出前カフェ
第2弾【呉竹センター】

前月に引き続き、認知症【出前】カフェを、今月も開催します！
近頃もの忘れが気になる等、認知症について心配事がある方、実際にお困りの方、だけでなく退屈な時間をどう過ごす？とお悩みの方・・・等々、どなたでも気軽にカフェにいらしてください！
皆さまの癒しの場・交流の場として、ご利用お待ちしております。



おはぎ(2コ)
100円

💡 1月カフェ「よってっ亭」【出前カフェ②】開催内容

- 【日 時】H29年1月17日(火) 午前10時30分～午後2時30分
- 【場 所】呉竹地域総合センター
- 【対象者】どなたでも ※申込不要
- 【費 用】・飲み物 100円 ・おはぎ 2個 100円
(※注：ランチはありません)

♪たくさんの方のご利用、お待ちしております！



【問合先】 甲良町地域包括支援センター ☎38-5161 / 甲良町グループホームらくらく ☎38-8182

介護保険制度による障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、満65歳以上の要介護認定または要支援認定を受けている方で、市町村長から身体障害者等に準ずるとして認定された方は、税の控除（障害者控除）の対象となります。

次のすべての要件を満たす方に対し、申請により障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や町・県民税の申告をするときに、この認定書を添付すると、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

「障害者控除対象者認定書」認定の対象者の要件

- ① 認定基準日現在で満65歳以上の要介護認定または要支援認定を受けている方
- ② 認知症または身体の障害により日常生活に支障のある方
- ③ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆症認定証を所持していない方

申請場所

・保健福祉課 申請窓口にある申出書に必要事項を記入してください。

注意：認定基準日は、平成28年12月31日（死亡の場合は死亡日）現在の状況となります。

申請書は保健福祉課までご提出してください。

離乳食教室をしました!

離乳食と言えば、「いつ頃から?」「どんなもの作ればいいのか?」「量はどれ位?」「作るのが大変なのに、あまり食べてくれない」「よその子は、どんな物を食べているの?」など、いろいろと悩みますね。そこで、これから離乳食を始める方、すでに始めている方、そろそろ終わろうとしている方を対象に離乳食教室を開催しました。当日は、保健師さんや管理栄養士さんの話を聞いたり、前期・中期・後期の離乳食を作ってもらい、自分の子どもの時期にあった離乳食を試食しました。参加したお母さんからは、「こんな感じでいいんだ」「いつもより、よく食べてくれる」などの声がありました。また、互いに話をしながら楽しく過ごしておられました。

すまいるタイム
12月12日



試食した離乳食



熱心に話を聞いています



試食をしているところ



1月のひろばのお知らせ

すまいるタイム
赤ちゃんをかこんで新年会をしよう!

新年になりました。楽しい親子遊びをしたり、おしゃべりをして楽しく新年会をしましょう。ぜひ、ご参加ください。参加自由です。

日時 1月16日(月)
10:00~11:30

場所 子育て支援センター

対象 町内在住の未就園の1歳未満児と保護者。(または保護者にかわる方)

おもちつき会のお知らせ

お餅つき大会をします。お餅を食べて今年も1年元気に過ごしましょう。

日時 1月18日(水)
10:00~11:30

場所 子育て支援センター

対象 町内在住の未就園児と保護者(または保護者にかわる方)

参加申込みが必要です。

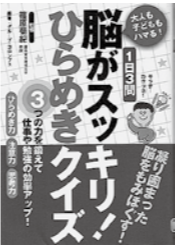
1月の親子ふれあい教室

教室名	かがる一教室 (0歳児)	こあら教室 (0歳児)	うさぎ教室 (1歳児)	ぺんぎん教室 (2・3歳児)
開催日	11日(水)	23日(月)	27日(金)	30日(月)
開催場所	子育て支援センター 10:00~11:30			

※親子ふれあい教室の参加申込みは、随時受け付けております。参加の申込み・お問い合わせは支援センターまでお願いします。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

新年明けましておめでとうございます。
本年も皆さまのお役に立てる図書館であるよう努めてまいります。さて、1月9日はクイズの日(一休さんにちなんでいるそうです)。様々なクイズの本をご紹介します。忙しい毎日のひととき、クイズを解き、頭と心をリフレッシュして楽しい時間をお過ごしください。本年も皆さまにとって素晴らしい一年でありますように。



「脳がスッカリ! ひらめきクイズ」
篠原菊紀/監修
《辰巳出版》
ひらめき力、注意力、思考力を鍛えよう! 図形・漢字・推理・なぞなぞ・だじゃれ・視覚トリックなど、あらゆる分野のクイズを収録。



「オールカラー まちがいさがしドッサリ!」
anamiki/著
《マガジン・マガジン》
初日の出にお願いしたり、かまくらで遊んだり、メリーゴーランドに乗ったり。2枚の絵をよーく見比べて、まちがいを探そう!



「読めない漢字1000問ノック」
青志社日本語研究編集室/編
《青志社》
麒麟、不如帰、馬酔木。何と読んでいいか一瞬迷ってしまうような「読めない漢字」。読めたらすっきりします!



「今日はなぞなぞの日」
フジモトマサル/著
《平凡社》
買うと、もれなくおやつがもらえる家電製品は? かわいいイラストとともに、なぞなぞをお楽しみください。



「アリスのお茶会パズル」
伴田良輔/著
《青土社》
ワープして迷い込んだ場所が、不思議の国の「奇妙な」お茶会。物語形式で描く、難問・奇問続出のワンダーランド。



「クロスワードパズル事典」
うさお/著
《東京堂出版》
さまざまなパズルの作り方を、パズル初心者でも取り組めるように紹介。問題を解いているだけではわからないプロの手法を大公開。



「ボケない大人の思い出し脳トレ 昭和時代「逆回転」テスト」
歴史雑学脳活研究会/著
《メイツ出版》
昭和64年、平成に元号が変わった際に発表した官房長官は? 「昭和」を振り返りながら楽しく解ける脳トレドリル。



「てむすび」
瀬戸けいた・なおよ/著
《主婦の友社》
両手を組むだけで生まれる不思議なたち、何に見えますか? 両手を使ってシンメトリーな美しい形態をつくり出す遊び「てむすび」を写真で紹介。

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				…休館日

【開館時間】
水~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00

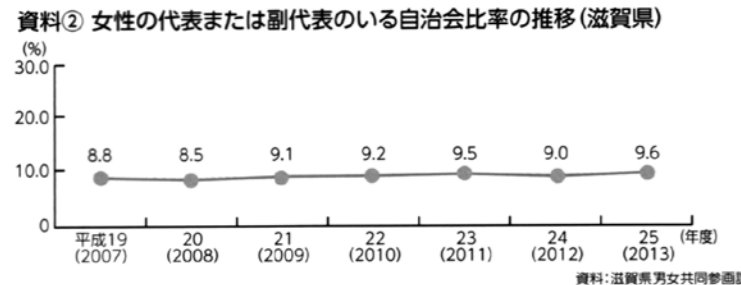
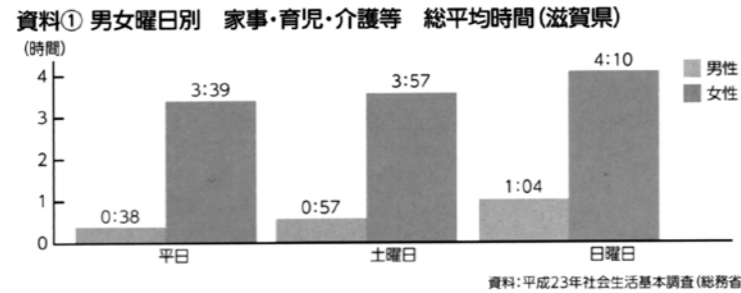
1月の催し物 *図書館の行事は全て無料です。

1月5日(木) 14:00~15:16 冬休みおたのしみ映画会 「ティンカー・ベルと妖精の家」(76分)	1月7日(土) 14:00~ 人形劇 京芸 「だんごこげきょう」	1月14日(土) 11:00~11:30 おはなし会
1月20日(金) 11:00~11:30 ぴよぴよひよこのおはなし会	1月22日(日) 14:00~16:13 子ども映画会 「もののけ姫」(133分)	

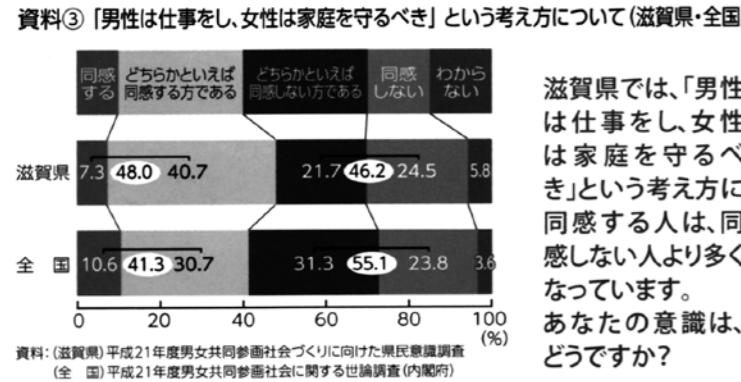


【問合先】 図書館 ☎38-8088

Q あなたの家庭、地域での役割分担はどうか？



「男だから、女だから」と決めつけていませんか？



◆家事・子育て・介護は協力して行いましょう

掃除や洗濯、食事の準備や片付け、そして子育てや介護について、女性が担っている時間が男性より長い状況です。

自分やパートナーが安らげる楽しい家庭であるためには、家族で協力し合える関係であることが大切です。

◆男女が協力し責任をもって地域づくりに関わりましょう

これまでの習慣などによって「地域の活動におけるリーダーや決定権は男性に」と考える人が多く、自治会の女性リーダーは1割にも満たないのが現状です。しかし、女性も男性も地域を構成する一員です。

それぞれが責任を持って地域の活動に関わりましょう。

Q こんな法律 知ってますか？

【男女雇用機会均等法】

職場における男女の均等な機会や待遇の確保を目的とした法律です。

【育児・介護休業法】

男女ともに子育てや介護をしながら働き続けられる社会を目指した法律です。

「男女共同参画社会」の取り組みが進んできているけど、「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」といったような男女の役割を固定的に捉える意識が残っているのも事実だね。またそのことが男性、女性それぞれが主体的に生きるための多様な選択や能力発揮の妨げになっていることもあるよね。

今一度、**家族一人ひとりの考えを尊重して認め合い、**また男性も女性も安心して暮らせる地域や社会になっているかどうか、再確認することが大切だね。



公益財団法人 滋賀県人権センター発行 人権啓発教材集「じんけんカフェへようこそ」

地域おこし協力隊3期生、子育て支援を担当している加藤エリカです。

甲良町に来てから、4ヶ月が過ぎました。皆さんに支えられ、助けてもらいながら、楽しく甲良町での生活を送っています。住めば住むほど甲良町が好きになっています！

今回この場をお借りして、この4ヶ月間、私がどのような活動をしてきたかを紹介していきます。まず、子育て支援をしようと思っても甲良町のニーズにあったものでないと活動に意味がないと考え、平成28年度は『甲良町の子育て支援・教育の現状を知ること』『平成29年度活動計画案の再検討・準備』『これからの活動に必要な知識・資格の準備』の3つを重点的に行うことにしました。

1つ目の『甲良町の子育て支援・教育の現状を知ること』の活動としては、子育て支援センター・甲良東小学校・甲良中学校・各字で行われているプラン13に定期的に見学、参加させてもらっています。また、呉竹センターで放課後の子どもたちと関わり、芋掘り・焼き芋パーティーでは、あおぞら園のお手伝いもさせていただきました。



左の写真は、図書館まつりの写真です。図書館まつりでは、地域おこし協力隊の紹介や子どもたちが遊べる「ダーツアート」を用意しました。ダーツピンで水風船をわると、色付き水が紙について、遊びながらにしてアートができるというものです。

2つ目の『平成29年度活動計画案の再検討・準備』に関しては、産前・産後ケア、子どもと共にできる習い事や趣味のスペースづくり、子育て・子育て講座、町民食堂、子どもたち主体の体験イベント等を考えています。今後これらを実現していけるよう3月まで準備をしていきます。今、どのような習い事・

趣味がいいのか絶賛迷い中です！「これしてみたいの！」というのがあればぜひ教えてください。よろしくお願いします！！

3つ目の『これからの活動に必要な知識・資格の準備』の中の必要な知識については、昨年既に子育て支援に関する活動を行っている団体を見学させていただき、お話を聞かせていただきました。引き続き、来年度からの活動の参考になる団体を見学していこうと考えています。資格に関しては、0歳の子どもから預かれるように「チャイルドマインダー」という家庭的保育の資格を取得しました。この資格を必要に応じて使っていく予定です！

2017年も持ち前の元気と笑顔で頑張ります！

どうぞ宜しくお願いします。



●特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ

(平成28年12月30日発効) 時間額

新繊維工業	789円
窯業・土石製品製造業	874円
一般機械器具製造業	875円
精密・電気機械器具製造業	859円
自動車・同附属品製造業	880円
各種商品小売業	803円

●滋賀県最低賃金 時間額 788円

(平成28年10月6日発効)

お問い合わせ先

滋賀労働局賃金室 ☎ 077-522-6654

彦根労働基準監督署 ☎ 0749-22-0654

<http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

■看護職員就職フェア in しがが開催
日時：2月15日(水) 13時30分～16時

場所：クサツエストピアホテル 2階
対象：保健師・助産師・看護師・准看護師の資格を持ち、就職を希望する者、看護学生

問 滋賀県看護協会・ナースセンター
☎ 077-564-9494
E-mail nurse-center@shiga-kango.jp

■南の島で国際交流 ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

日本全国から参加する沢山の日本人や

外国人のお友達と一緒に、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島「ヨロン島」に行きませんか？

期間：3月26日(日)～4月1日(土) 6泊7日

場所：鹿児島県大島郡与論町
定員：日本人小学生200名 在日外国人小学生100名(小学2年生～6年生)

締切：3月6日(月)

問 公益財団法人 国際青少年研修協会
☎ 03-6417-9721

HP <http://www.kskk.or.jp>

■県政モニターを募集します！

お届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心となります。

募集人数：400名(400名を超えた場合、性別・地域別・年齢別のバランスを考慮したうえで抽選)

応募締切：2月10日(金)午後5時
応募資格：詳細については、滋賀県広報課ホームページをご覧ください。

URL：<http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/monitor/>

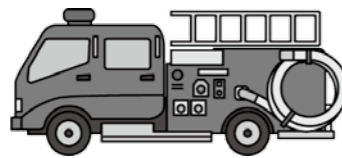
問 滋賀県庁広報課県民の声係
☎ 077-528-3046

消防署 だけり 消火栓付近での駐車禁止について

皆さん、町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」はご存知ですか？「消火栓」は道路に埋設された上水道に設置されています。また、「防火水槽」は、地面の下に埋設されていることが多く、コンクリート等で作られ、その内部に消火用水が貯蔵されているものです。消火に使用する水は、ほとんどの場合は道路上や歩道脇に設けられた消火栓や防火水槽を利用しています。しかし、道路上に違法に駐車された車両によって、消火栓や防火水槽が使えなくなるといった事態が発生し、消防隊の活動に支障をきたすことがあります。消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律でも禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。

道路交通法で規制されている消防に関する駐車禁止場所は消防水利の周辺、例えば消火栓・防火水槽の吸水口から5m以内の部分や、プール・池・河川などの指定消防水利の標識が設置されている位置から5m以内の部分です。

そのほか、消防自動車などの車庫や消防用ホース格納箱などの消防機械器具置き場から道路に接する出入り口の5m以内の部分、火災報知機から1m以内の部分、駐車車両の右側道路上に3・5m以上の余地がない場合などがあります。ご注意ください。



1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24年1月26日の早朝、大修理が行われていた奈良県の法隆寺で火災が発生し、金堂壁画の大部分が焼損しました。また、同年2月には愛媛県の松山城の筒井門等3棟が、6月には北海道の松前城の天守等2棟が焼損しました。

これらの火災を契機に、「火災などの被害から文化財を守ろう」という世論が高まり、昭和30年に、1月26日が「文化財防火デー」と定められました。

この日を中心に、全国で貴重な国民的文化財を火災・地震・その他の災害から守るため、文化財施設への立入検査や訓練などが行われます。

多くの文化財が町内各地に残されています。

長い歴史の中で先人たちが守ってきた貴重な文化財を火災等から守り、将来に継承するためにも、次の事項を守りましょう。

- 喫煙マナーをしっかりと守り、文化財の近くでたき火など火災の原因となる行為は止めましょう。
- 放火対策として、文化財の周りに燃えやすい物を放置せず、整理整頓するようにしましょう。



昨年の文化財火災防御訓練 (甲良町念称寺)

～ お知らせ ～
甲種防火管理新規講習

日時 2月15日(水)、同16日(木) 9:00～16:00
場所 彦根市消防本部(西今町)3階 大会議室
定員 72人(先着順)
受講料 4,280円(テキスト代を含む)
申込期間 1月23日(月)～1月27日(金) 8:30～17:15
(定員になり次第、申込を締め切ります)

問い合わせ先 彦根市消防本部予防課
☎ 22-0332番、FAX 22-9427番
※受講申し込みについては、消防本部予防課の窓口のみでの申請となります。電話、FAX、郵送やインターネットなどからの申し込みは受付けておりませんのでご注意ください。

プール & お風呂 温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

《水泳教室受講手続き》
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。
※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

2017年1月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休館日	休館日	休館日	教室日		教室日	教室日
8	9	10	11	12	13	14
		休館日	教室日		教室日	教室日
15	16	17	18	19	20	21
		休館日	教室日		教室日	教室日
22	23	24	25	26	27	28
		休館日	教室日		教室日	教室日
29	30	31				
		休館日				

2月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			教室日	教室日	教室日	教室日
5	6	7	8	9	10	11
		休館日	教室日		教室日	教室日
12	13	14	15	16	17	18
		休館日	教室日		教室日	教室日
19	20	21	22	23	24	25
		休館日	教室日		教室日	教室日
26	27	28				
		休館日				

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	予約
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	3名
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	予約
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	予約

長期アルバイト募集!! 数名
プールコーチ・監視員

※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

- ◎資格 18歳(高卒以上)～
- ◎時間 1)13:00～22:00 2)17:00～22:00 3)13:00～18:00 シフト制
- ◎時給 790円～
- ◎休日 火曜日(7・8月は除く)
- ◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

平日のみ、土日のみなど応相談!!
まずはお気軽にお電話下さい。

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でごゆっくり

利用料 1回につき
◎大人 250円(中学生以上)
◎小人 150円(小学生)
※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。
シルバーデイ(毎週金曜日)
※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら

<営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)
<営業時間> 午前9時～午後6時
※1月 午前9時～午後5時
<電話番号> 38-2744

行政相談日

2月11日(土)
10時～12時 役場1階 情報公開室
相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

1月16日(月)・2月6日(月)
保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ のおすすめイベント

TULIP 45th Memorial Tour "it remembers"
平成29年3月4日(土) グランドホール
16:30開場 17:00開演

TULIPとして5年振りに再結成し、全国で行われている45周年メモリアルツアーをひこね市文化プラザでも開催します!! 1972年「魔法の黄色い靴」でデビュー、3作目の「心の旅」が大ヒットして以降、「銀の指環」「青春の影」「サボテンの花」「虹とスニーカーの頃」など、数々の名曲を世に送り出してきたTULIP。J-POPの草分けとしてニューミュージックを牽引してきたTULIPの45年の軌跡を、生で、ライブで、ぜひお楽しみ下さい!

◆チケット発売日 1月21日(土) 9:00～
(発売初日は電話/インターネットでの予約のみ)
一般7,800円

※未就学児は入場いただけません。
※託児サービスがあります(有料/要予約)

【全席指定】

森山直太郎 15th アニバーサリーツアー『絶対、大丈夫』
平成29年6月11日(日) グランドホール
16:00開場 17:00開演

約半年間の「活動小休止」を経て、再び活動を開始。デビュー15周年を迎え、至極の名曲を集めたオールタイムベストアルバム「大傑作」を発表した森山直太郎の、彦根公演が決定しました。ツアー前半は各地でSOLD OUTするなど、とても勢いのある本公演。是非お越し下さい。

◆チケット発売日 1月28日(土) 9:00～
(発売初日は電話/インターネットでの予約のみ)
一般6,900円

※未就学児は入場いただけません。
※託児サービスがあります(有料/要予約)

【全席指定】

お問合せ先
ひこね市文化プラザチケットセンター ☎ 0749-27-5200
営業時間/9:00～19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) *チケットは全て税込価格

インターネットでもお買い求めいただけます。
検索 <http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

1 月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	16日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
2歳6ヶ月健診	19日(木)	9:30～10:00	H26年5月・6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月	25日(水)	13:30～13:40	H28年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	25日(水)	13:00～13:10	H28年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	27日(金)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応します。 事前に電話予約が必要です。	特になし

2 月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	1日(水)	13:15～13:45	H25年6月・7月生まれの児 前回うけられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
すこやか相談	6日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
こころの健康相談	10日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応します。 事前に電話予約が必要です。	特になし
1歳6ヶ月健診	14日(火)	13:00～13:30	H27年6月・7月生まれの児 前回うけられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
中期離乳食教室	15日(水)	9:30～10:00	H28年6月・7月生まれの児 前回うけられていない児	母子手帳・質問票

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H28.12.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
	男	3,492	<- 5 >	471	2,087
女	3,773	<- 14 >	434	2,048	1,291
合計	⑦ 7,265	<- 19 >	905	4,135	⑧ 2,225
世帯数	2,584	<+ 2 >	⑨ ÷ ⑧ = 高齢化率 30.62% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		



2017年(平成29年)1月号
通巻第454号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県内の消費生活相談窓口

消費生活相談窓口では、納得できない請求や買物、契約のトラブル製品事故や多重債務などのご相談をお受けします。
お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

全国共通ダイヤル **消費者ホットライン**
☎ 188 いやや(188)!泣き寝入り!!

最寄りの市町の相談窓口や滋賀県消費生活センターにつながります。通話は有料です。